

物価高騰の影響を受ける 市民生活支援に関する本市の取組について

物価高騰の影響を受ける市民生活を支援するために本市が取り組む施策について、以下の通りお知らせします。

概要はこちら

物価高対応子育て応援手当 こども課(☎71)2227

●支給対象者

- 令和7年9月分の児童手当受給者(令和7年9月に出生した児童については10月分)
- 令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生した児童の児童手当受給者
- 令和7年10月1日～令和8年3月31日に離婚(離婚調停中含む)により児童手当の申請が必要となった人

●支給金額

対象児童1人につき2万円(1回限り)

●申請について

申請不要な人(2月2日(月))にお知らせのはがきを郵送)

- ①に該当する人
- ②に該当する人のうち、本市で令和8年1月20日までに児童手当の認定に係る申請をした人

申請が必要な人

- ②に該当する人のうち、本市で令和8年1月21日以降に児童手当の認定に係る申請をした人
- 所属庁から児童手当を受給している公務員(手続きについては所属庁へ確認してください)
- ③に該当する人

●申請方法

令和8年3月31日(火)までに申請書を窓口又は郵送(必着)で、こども課へ提出。

※令和8年3月中に出生の場合又は、3月中に離婚等により児童手当の申請が必要となった場合は、令和8年4月30日(木)までに提出。



水道基本料金無償化事業

水道業務課 水道お客様窓口(☎71)2249

令和8年2月～5月検針分の水道料金の基本料金を無料にします！

●対象者

水道を利用している世帯及び事業者(官公庁を除く)

●減額される金額の例

水道メーター口径20mmの場合

2200円(2カ月分・税込)×2回=4400円を減額

※基本料金は水道メーター口径により、異なります。申請手続き不要。

使用水量のお知らせ

検針日 年 月 日

検針費

減額後の金額が表示されます

水道番号	
検針期間	
検針日	
検針料	
基本料金	
減額後の金額	
合計金額	



安城デジタルクーポン発行事業

安城デジタルクーポン事務局(☎050)5799)2928

●クーポンが利用できる人

安城市LINE公式アカウント友だち登録者

●利用条件

3月中旬頃から、市内の登録店舗において1枚300円のクーポンを最大4枚使用できます。

※店舗によりクーポンを利用できる条件が異なりますのでご注意ください。

※利用期間は1回あたり10日前後の期間を4回設けます。



安城デジタルクーポン参加店舗を募集しています！

安城デジタルクーポンを利用できる店舗を募集します。参加店舗に特別な機械や難しい操作は不要です。

●対象 市内で営業する事業者

●申込期限 3月9日(月)まで

●申込方法 市HP(右記QRコード)の申込フォームより

※詳細については、市HP参照。

●問合せ

●安城デジタルクーポン事務局

(☎050)5799)2928

